

# 富山県森林審議会総会次第

日時：平成23年2月10日（木）

午後1時30分～3時

場所：県庁本館4階 大会議室

## 1 開 会

## 2 農林水産部長あいさつ

## 3 会長・副会長の選出及び部会長・部会委員の指名

## 4 議 事

(1) 森林保全部会の審議事項等の報告について 【資料1】

(2) 森づくり部会の審議事項等の報告について 【資料2】

## 5 その他

(1) 水と緑の森づくりに関する県民等の意識調査結果について 【資料3】

(2) 富山県森林・林業振興計画に基づく平成22年度施策の実施状況について  
【資料4】

(3) 国の森林・林業施策の動向について 【資料5】  
～森林・林業の再生プランとプランの実現に向けた具体的な方策～

## 6 閉 会

## 森林保全部会審議事項等の報告

(平成 21 年 12 月 22 日～平成 23 年 2 月 10 日)

### 1 森林審議会に意見を求めたもの

#### (1) 林地開発行為の変更許可 2 件

申請者	申請地	開発の目的	開発面積 (ha)	変更理由	開催及び 答申年月日	許可年月日
株式会社 藤井産業	富山市 八尾町 下笹原	土砂の採掘	3.8928 (5.6967) (6.5155)	開発区域の 拡大	平成 22 年 11 月 9 日	平成 22 年 11 月 19 日
たち建設 株式会社	小矢部市 白谷	事業場の設置 (事業用地の 造成、産業廃棄 物最終処分場)	8.1083 (11.0219) (15.1720)	開発区域の 拡大	平成 22 年 11 月 9 日	平成 22 年 11 月 19 日

※開発面積欄 上段 : 実際にか開発する森林面積  
中段 ( ): 開発地に含まれる森林面積  
下段 ( ): 開発地の面積

### 2 森林審議会諮問基準に該当しない規模のもの

#### (1) 林地開発行為の許可 (開発地に含まれる森林が 5ha 未満) 1 件

申請者	申請地	開発の目的	開発面積 (ha)	許可年月日
有限責任事業組合 極楽寺開発	上市町 極楽寺	土砂の採掘	2.5177 (4.3268) (4.8925)	平成 22 年 9 月 14 日

※開発面積欄 上段 : 実際にか開発する森林面積  
中段 ( ): 開発地に含まれる森林面積  
下段 ( ): 開発地の面積

#### (2) 林地開発行為の変更許可 (開発地に含まれる森林が 5ha 未満の増) 1 件

申請者	申請地	開発の目的	開発面積 (ha)	許可年月日	変更内容
若栗建材 株式会社	黒部市 若栗	土砂の採取	2.3245 (4.5838) (4.8305)	平成 22 年 8 月 10 日	掘削断面変更による 防災施設の変更

※開発面積欄 上段 : 実際にか開発する森林面積  
中段 ( ): 開発地に含まれる森林面積  
下段 ( ): 開発地の面積

**(3) 林地開発行為の軽微な変更（許可を要しないもの。（届出）） 10件**

申請者	申請地	開発の目的	変更内容
有限会社 稲垣重機	朝日町 山崎	土砂の採取	期間延長 H22.8.9まで → H27.8.9まで
共和土木 株式会社	黒部市 尾山	土砂の採取	期間延長 H22.10.30まで → H23.10.30まで
有限会社 東山開発	魚津市 東山	土砂の採取	期間延長 H22.4.13まで → H27.4.13まで
神通工業 株式会社	富山市 牧野	土砂の採取	期間延長 H22.8.31まで → H25.8.31まで
株式会社 酒喜組	上市町 黒川	土砂の採取	期間延長 H22.10.4まで → H25.10.4まで
大陸建設 株式会社	富山市 八尾町角間	土砂の採取	期間延長 H22.10.31まで → H25.10.31まで
株式会社 藤井産業	富山市 八尾町下笹原	土砂の採取	期間延長 H22.10.7まで → H23.10.7まで
たち建設 株式会社	小矢部市 臼谷	事業場の設置	掘削断面変更
有限会社 万葉開発	高岡市 東海老坂	土砂の採取	期間延長 H22.10.31まで → H23.11.30まで
勢田土石 株式会社	南砺市 利賀村栃原	岩石の採取	期間延長 H22.6.22まで → H25.6.22まで

**(4) 林地開発行為の完了・廃止 3件**

申請者	申請地	開発行為の目的	完了・廃止年月日
富三建設 株式会社	富山市 婦中町下瀬	事業場の設置 (資材置場)	(完了) 平成22年6月21日
株式会社 東洋住設興業	富山市 八尾町深谷	事業場の設置	(完了) 平成22年10月20日
氷見土地開発 株式会社	高岡市 西海老坂	土砂の採取	(廃止) 平成22年6月11日

**3 県内で現在開発中の林地開発件数**

目的別件数

土石等の採取 45件 (85%)  
 事業場の設置 8件 (15%)  
     (産業廃棄物 最終処分場 6件)  
     (産業廃棄物 中間処理場 2件)

---

総件数 53件

## 森づくり部会審議事項等の報告

- 1 開催日 平成 22 年 6 月 17 日（木）
- 2 審議事項 平成 21 年度水と緑の森づくり事業の評価について
- 3 評価結果等

7 事業のうち 6 事業は「達成」、みどりの森再生事業は「ほぼ達成」と評価されました

事業名	評価結果	評価のポイント
(1) 里山再生整備事業	達成	計画 600ha を大きく上回る 1,073ha を整備
(2) みどりの森再生事業	ほぼ達成	計画 325ha の約 8 割となる 268ha を整備
(3) とやまの森づくりサポートセンター活動推進事業	達成	プランの県民参加人数の目標 7,000 人を大きく上回る延べ 10,999 人の県民が森づくりに参加
(4) とやまの森づくり総合情報システム事業	達成	森林 GIS データを里山再生整備事業の計画策定に活用
(5) とやまの森づくり普及啓発推進事業	達成	「森の寺子屋」を 85 回実施、参加者からは、今後も開催を希望する意欲的な意見が多数あり
(6) 県産材利用促進事業	達成	利用者のアンケート調査では、木の持つ特徴を好意的に捉えた意見が多数あり
(7) 県民による森づくり提案事業	達成	新規実施団体が半数以上（25 団体中 13 団体）を占め、NPO 法人など多様な団体により実施

### 4 総括

県民の皆さんに負担していただいている「水と緑の森づくり税」が有効に使われていることをホームページの活用や意見交換会などで広く PR し、県民の理解を得ながら、さらに事業が進展するように取り組むことが必要である。

# 平成21年度 水と緑の森づくり事業 事業費の概要

## 1 富山県水と緑の森づくり基金積立額

352 百万円

内訳	水と緑の森づくり税収相当額	350 百万円
	寄附金、運用益	2 百万円

## 2 水と緑の森づくり事業費

当初予算額  
371 百万円

実施額  
332 百万円

### 県民全体で支える森づくりの推進と森づくりの評価・改善

I 水と緑の森づくり推進事業	2 百万円	1 百万円
----------------	-------	-------

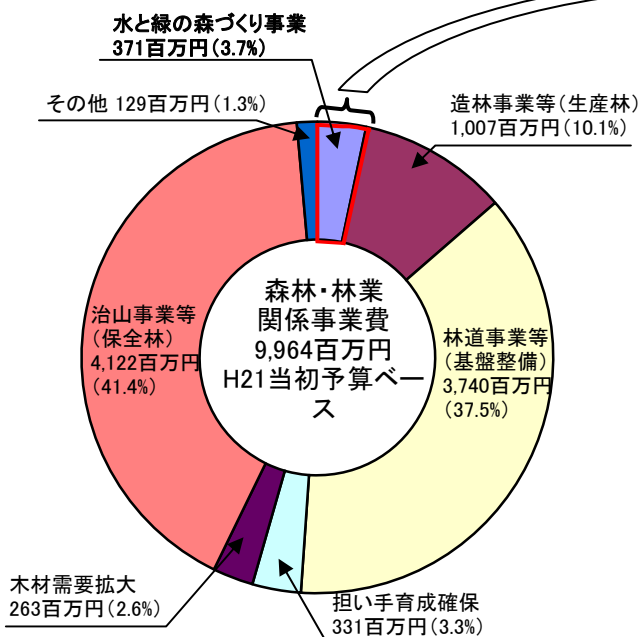
### 水と緑に恵まれた県土を支える多様な森づくりの推進

II 里山再生整備事業	164 百万円	158 百万円
III みどりの森再生事業	123 百万円	109 百万円

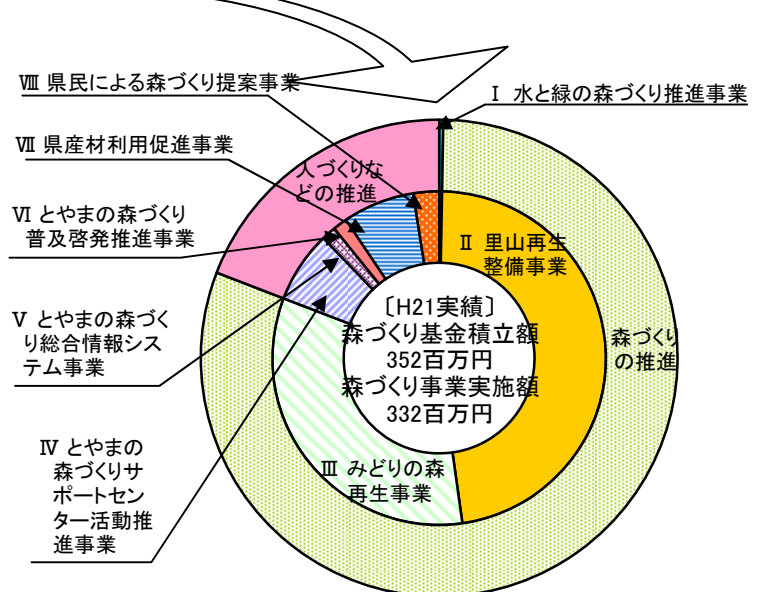
### とやまの森づくりを支える人づくりなどの推進

IV とやまの森づくりサポートセンター活動推進事業	25 百万円	23 百万円
V とやまの森づくり総合情報システム事業	5 百万円	5 百万円
VI とやまの森づくり普及啓発推進事業	4 百万円	4 百万円
VII 県産材利用促進事業	38 百万円	23 百万円
VIII 県民による森づくり提案事業	10 百万円	9 百万円

平成21年度富山県森林・林業関係事業費の内訳  
(当初予算ベース)



平成21年度水と緑の森づくり事業費の内訳  
(実績)



※事業費には森林整備・林業再生基金事業を含む

# 富山県森づくりプランにおける森づくり施策の目標と年度別実績等

## ○水と緑に恵まれた県土を支える多様な森づくりの推進

### 里山林の整備

年度	H⑒実績	H⑓実績	H⑔実績	H⑕計画	H⑖目標
整備面積 (ha)	366	373	333	145	
延べ面積 (ha)	366	739	1,073	1,218	2,000

### 混交林の整備

整備面積 (ha)	61	74	132	214	
延べ面積 (ha)	61	135	268	482	2,000

## ○とやまの森を支える人づくりなどの推進

### 県民参加による森づくりの年間参加延べ人数

年度	H⑒実績	H⑓実績	H⑔実績	H⑖目標
参加人数(人)	6,920	10,033	10,999	7,000

－県民全体で支える森づくりの推進と森づくりの評価・改善－

## I 水と緑の森づくり推進事業

### ○趣旨

県民全体で支えるとやまの森づくりを推進し、森づくりの計画、実行の改善のための評価を実施します。

### ○平成21年度事業の実績 実施額 1百万円

#### (1) 富山県水と緑の森づくり会議の開催

森づくり全般について、県内の各界の代表者や有識者から幅広く意見を伺いました。

第1回 平成21年4月22日

議題 平成20年度事業実施状況の報告  
平成21年度の取り組みについて  
県民による森づくり提案事業(県民実践活動事業)の審査

第2回 平成21年12月4日

議題 平成20年度事業の評価結果の報告  
平成21年度事業の実施状況の報告  
県民による森づくり提案事業(アイデア提案)の審査

#### (2) 富山県森林審議会森づくり部会の開催

水と緑の森づくり事業について、専門的・技術的立場から評価をいただきました。

平成21年6月10日

内容 事業実施地の現地視察(富山市婦中町)  
平成20年度の事業評価の実施  
平成21年度の事業概要の報告

## Ⅱ 里 山 再 生 整 備 事 業

### ○趣 旨

地域や生活に密着した里山を再生するため、里山の再生整備を県民協働で実施するとともに、カシノナガキクイムシ被害木の除去や竹資源の利用や竹林の整備を進めます。

### ○平成21年度事業の実績 実施額 158百万円

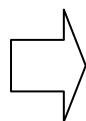
#### (1) 市町村による里山再生整備の実施

里山管理利用計画に基づく里山整備や地域住民による整備活動に支援を行いました。また、竹林を広葉樹林に転換するための整備にも取り組みました。

事業実施地区	121地区（14市町）
対象面積	1,073ha
事業主体	市町村



これまで放置され、人が入り込めないほどに密生してしまった竹林を伐採、整理しました。



整理後は、地区住民等の手によって再発生してくる竹を伐採・駆逐し、美しい広葉樹の森の再生を目指して管理していきます。

#### (2) カシノナガキクイムシ被害木の除去の実施

立ち枯れ状態にある被害木を除去し、防災および景観の保全を図りました。

事業実施地区	54地区（14市町）
除去量	3,370m <sup>3</sup>
事業主体	市町村



民家裏山にある枯損木を除去しました。

### (3) 里山活用推進事業 **《H21新規》**

竹林の適切な管理をすすめるため、里山再生整備事業を実施している地域住民等に竹林の管理や新たな利用方法の体験を行いました。

#### 取組内容

- ・かぐや姫の里デビュー講座の開催（5月9日 121名参加）  
穂先タケノコなど新たな利用方法の指導
- ・とやまの竹資源ネットワークの結成（3月末現在 55団体登録）  
竹林所有者や竹資源利用団体などを結びつけ、技術講習や情報を提供  
7月11日 結成式、第1回講習会（特別講演・情報提供）の開催。99名参加  
10月24日 かぐや姫の里の集いで竹材回収車（かぐやの竹舟号）を初運行。  
11月19日 高岡市山川地区、氷見市小竹地区で本格運行。  
3月 6日 第2回講習会（講習・情報提供、関連企業との相談会）の開催。90名参加
- ・とやまの竹利用アイデアコンテストの実施（6月4日～8月10日 99点応募）  
だれにでもできる竹の利用方法を普及するためアイデアを募集
- ・かぐや姫の里の集いの開催（10月24日 250名参加）  
竹林の管理技術、竹材の利用方法などの体験やアイデアコンテストの表彰、穂先タケノコの試食など

#### 事業主体 県



「かぐや姫の里デビュー講座」では、穂先タケノコの利用方法などを指導し、「初めて食べたがおいしい、試してみたい」や「タケノコを掘るより簡単」と言った感想が聞かれました。



「かぐや姫の里の集い」では、竹材の集材体験や製紙会社が竹材をパルプ原料として無償で各地から回収する「かぐやの竹舟号」の初運行テープカットを行いました。

### ○平成21年度事業の評価

評価対象：里山林整備の実施面積

評価方法：計画面積に対する進捗状況の評価

計画面積 平成23年度末（累計） 1,000ha

平成21年度末（累計） 600ha

平成21年度末の実施面積は1,073ha（進捗率107.3%）と、計画の600haを大きく上回り「達成」と評価されました。



## Ⅲ みどりの森再生事業

### ○趣 旨

人工林の公益的機能の向上を図るため、風雪被害林や過密人工林などを、スギと広葉樹の混交林へと誘導するための森林整備を実施するとともに、県産の広葉樹苗を県民の協力を得て育成します。

### ○平成21年度事業の実績 実施額 109百万円

#### (1) 風雪被害林・過密人工林の整理の実施

混交林化を促進するための伐採・整理とともに、広葉樹を植栽しました。

整備面積	132.2ha (12市町)
	(風雪被害林整理 30.5ha、過密人工林整理 101.7ha)
事業主体	県

平成21年度末累計整備面積 267.6ha (風雪被害林 107.3ha、過密人工林 160.3ha)

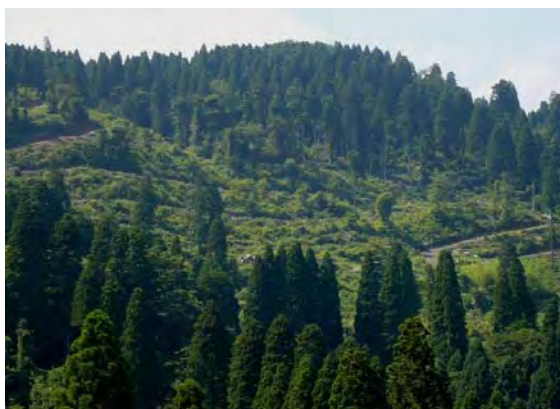
#### (2) 県産広葉樹苗の育成等

県民の皆さんにドングリの「里親」となっていただき、針広混交林への誘導などに必要な苗木を育てています。

また、その苗を植樹するイベント「みどりの里親の集い」を開催しました。

- ・ コナラ、クリ、コブシなど 30,000本を育成
- ・ みどりの里親の集いの開催 (11月7日、185名参加)

事業実施箇所	南砺市法林寺 (南砺市立福光美術館裏)
取組内容	風雪被害林整理跡地にコナラ等約1,200本を植栽
事業主体	県 (とやまの森づくりサポートセンターに委託)



台風の被害にあった森林も伐採・整理から2年が経過し、スギと広葉樹の混ざりあったみどり豊かな森に再生しつつあります。(高岡市福岡町上野 地内)



「みどりの里親の集い」では、参加者らは大きく育つように願いを込め、丁寧に作業をしていました。

### ○平成21年度事業の評価

評価対象：混交林整備の実施面積

評価方法：整備目標に対する進捗状況の評価

計画面積	平成23年度末 (累計) 1,000ha
	平成21年度末 (累計) 325ha

平成21年度末までの累計実施面積は267.6ha (進捗率26.8%) となりましたが、計画面積325haの80%以上の実績となったことから「ほぼ達成」と評価されました。

## Ⅳ とやまの森づくりサポートセンター活動推進事業

### ○趣 旨

県民参加による森づくりを推進するため、森林ボランティアの活動等を総合的・専門的に支援します。

### ○平成21年度事業の実績 実施額 23百万円

#### (1) 登録団体数等（平成22年3月末現在）

一般登録 : 67団体 3,633人  
企業登録 : 37企業

#### (2) 県民参加による森づくり参加延べ人数

サポートセンター登録団体・個人	6,883 人
企業の森づくり（サポートセンター登録企業）	2,903 人
サポートセンター主催活動	523 人
里山再生整備事業（地域外からの参加者数）	690 人
合 計	10,999 人

#### (3) ボランティアの活動支援の実施

ヘルメットや草刈り鎌、伐採木竹を処理するチップパーなどの機材の貸出、活動経費や保険料の支援、森林作業技術等の向上のための「森づくり塾」の開催、自らプログラムの実施や企画・運営できるチーフの養成 など

#### (4) 体験ボランティアやボランティアのネットワーク化支援の実施

森づくりボランティアの集いや交流会の開催、飛越源流の森づくりへの参加、ボランティア交流サロンの管理 など

#### (5) PR活動の実施

登録団体が活動時に掲げる「のぼり旗」や「バッジ」の配布、登録団体やサポートセンターの活動をPRするパネルの展示 など



伐採木竹を処理するチップパーを貸し出しました。



「森づくり塾」では機械の操作実習や安全講習などを実施しました。



森林所有者との協定の締結など、ボランティア団体や企業の森づくり活動を積極的に支援しました。

### ○平成21年度事業の評価

評価対象：県内におけるボランティアの活動状況

評価方法：森づくり参加延べ人数の達成状況で評価

平成23年度末計画参加人数 6,000人

平成23年度末における計画人数6,000人に対し、平成21年度はそれを大きく上回る10,999人もの参加実績があったことから「達成」と評価されました。

## V とやまの森づくり総合情報システム事業

### 〇趣 旨

森づくりへの県民の理解を深め、県民参加を推進するため、とやまの森の現状や森づくり活動に関する情報を県民の皆さんに提供します。

### 〇平成21年度事業の実績 実施額 5百万円

#### (1) 森林GISシステムの運用

平成19年度に整備した「森林GISシステム」により、森林情報の分析や里山再生整備事業などの実施区域を整理し、水と緑の森づくり事業の評価・公表に活用しています。

また、平成20年度に把握したスギ林・竹林の分布データを森林GISシステムに取り込み、提供可能な情報としました。

#### (2) とやまの森づくりホームページの公開

「とやまの森づくりホームページ」を公開し、森林GISシステムを用いて作成した、とやまの森に関する情報図や、水と緑の森づくり事業の情報をリアルタイムに紹介しています。

・平成21年度アクセス件数 9,041 件（平成22年3月31日現在）

URL <http://www.pref.toyama.jp/sections/1603/moridukuri/index.html>

### とやまの森づくりホームページ

#### 《トップページ》



#### 《事業実施状況の情報（里山再生整備事業地）》



水と緑の森づくり事業の実施状況などについての情報発信を行っています。

### 〇平成21年度事業の評価

評価対象：森林GISデータの整備状況とその活用状況

評価方法：森づくり事業の評価・改善に向け、県民への情報提供に、森林GISデータをどのように活用したかを評価

- ・「森林GISシステム」により、森づくり事業地を地形図や航空写真上に表示し、森づくり事業の評価・改善に向けた基礎資料作成に活用しました。
- ・竹林位置情報の提供により、里山再生整備事業等の竹林整備計画の策定に活用しました。
- ・森林GISシステムを用いて作成した森づくり情報図等、水と緑の森づくり事業に関する情報を紹介する「とやまの森づくりホームページ」を公開し、広く県民へ情報提供を行いました。

以上のことから「達成」と評価されました。

## Ⅵ とやまの森づくり普及啓発推進事業

### ○趣 旨

森づくりへの県民の理解を深め、県民参加を推進するため、出前講座や森林教室を開催します。

### ○平成21年度事業の実績 実施額 4百万円

#### (1) 「森の寺子屋」の開催

児童・生徒をはじめ、広く一般県民を対象に「森の寺子屋」を開催しました。

開催回数	85回	内訳	出前講座	51回	(参加人数 3,053人)
			森林教室	34回	(参加人数 2,278人)

#### (2) フォレストリーダーのスキルアップ

「森の寺子屋」の指導者となるフォレストリーダーのスキルアップを図るための研修会を実施しました。

スキルアップ研修の開催 2回 (第1回 平成22年2月28日、第2回 平成22年3月13日)

#### 「森の寺子屋」実施状況



平成20年度に作成した「とやま森の教本」を活用して、とやまの森の働き等を解説しています。



里山再生整備事業で整備された里山林を散策しながら、里山林の姿等について解説しています。



カシノナガキクイムシによる被害木を観察し、放置された里山林の問題点等を解説しています。



「とやまの竹利用アイデアコンテスト」優秀作品の作成を指導し、身近に使える簡易な竹製品の普及を図っています。

### ○平成21年度事業の評価

評価対象：「森の寺子屋」の開催状況

評価方法：「森の寺子屋」実施状況で評価

児童・生徒をはじめ広く県民を対象として「森の寺子屋」を実施し、学校に対するアンケートの結果からも、概ね良好な意見が多かったことから、森づくりに関する理解を一層深めることができました。

以上のことから「達成」と評価されました。

## Ⅶ 県産材利用促進事業

### ○趣 旨

とやまの森づくりにつながる県産材利用への県民の理解を深めるため、県産材を使った木製品の設置や公共施設等の木質化を進めます。

### ○平成21年度事業の実績 実施額 23百万円

#### (1) 県産材くつろ木事業

- ・県産スギで製作したベンチを公共施設等に設置しました。  
公共施設 66基（65箇所） ・公共交通機関 14基（7箇所）
- ・企業協賛による県産材ベンチを1施設に5基設置しました。

#### (2) とやま木育推進事業 《H21新規》

- ・「木育」推進のために県産材遊具のデザインを募集し、そのデザインを基に試作品を製作しました。今後、県内児童福祉施設やイベント会場に貸出します。  
応募アイデア数 133作品 うち 優秀賞 5作品を選定

#### (3) 県産材こどもの城づくり事業

- ・園児のデザインによる木製遊具を親子の協力により製作・設置するとともに、親子による森の見学会を開催しました。  
実施施設数 2施設（藤ノ木幼稚園、双葉保育園）

#### (4) 森に親しむ学び舎づくり事業

- ・小・中学校の学童・生徒用机天板を県産材天板に置換えました。  
実施学校数 24校（魚津市2小学校 高岡市14小学校・8中学校）
- ・特別支援学校用机・椅子について開発しました。 《H21新規・アイデア提案》

#### (5) 木の香るまちづくり事業

- ・公共施設等の内装の木質化に支援をしました。  
実施施設数 12施設  
【富山市】なごなるの家 鶯坂保育園所 どんぐり山共同保育園 富山YMCA  
福祉の里ふくふく  
【高岡市】高岡里山交流センター  
【滑川市】デイサービスほがらか 同朋幼稚園 デイサービスほたるの里  
【黒部市】宇奈月地区交流センター 村椿コミュニティセンター 道の駅「うなづき」農産物特売所



とやま木育推進事業  
(富山市 あさひ幼稚園)



木の香るまちづくり事業  
(高岡市 里山交流センター)

### ○平成21年度事業の評価

評価対象 木製品設置施設等での県産材の評価

評価方法 施設管理者等（先生、生徒含む）のアンケートにより評価

各事業を実施した施設管理者や施設利用者等に対してアンケート調査を行った結果、設置した製品等に対する印象は大半が「大変良い」、「良い」と回答し、また、「ぬくもりを感じる」、「香りが良い」、「肌触りが良い」、「落ち着く」など木の持つ特徴を好意的に捉えた意見が多く、県産材の良さをPRできたと判断されることから、「達成」と評価されました。

## 水と緑の森づくりに関する県民等の意識調査結果概要について

## 1 調査の目的

これまで取り組んできた森づくりと今後の森づくりの取組み、森づくり税のあり方について、県民及び企業経営者の意識調査を行うもの。

## 2 調査手法等

	県民意識調査	企業経営者意識調査	備考
標本数	2,500	1,000	郵送返送方式
調査期間	11月6～15日	12月1～10日	10日間
回収数	1,366	456	
回収率	54.6%	45.6%	

## 3 結果概要

- 森づくり税の延長や森づくり事業の継続について、賛成の回答が9割程度を占め、これまでの取組みに対する評価や事業の必要性の認識が表れているものと伺える。また、野生動物被害などに対する新たな対策や事業の充実を求める声が多く、今後の取組みに対する期待感も伺える。
- 森づくり税を延長した場合の税額については、個人分、法人分とも現行どおりであるとする意見と増額とする意見がおおむね拮抗しているが、法人分については県民意識調査では増額とする意見がやや多く、企業経営者意識調査では現行どおりとする意見がやや多い。
- 森づくり税を活用した事業の成果等の情報発信についても求められている。

## 4 各項目の概要

- 「水と緑の森づくり税」の期間の延長について  
条件付きを含めて賛成が県民で93.4%、企業経営者で89.9%と高い支持を得た。
- 「水と緑の森づくり税」を延長した場合の個人の負担額について  
県民、企業経営者とも約半数が現行どおりとした。一方で、増額との回答も県民で46.1%、企業経営者で39.7%を占めている。
- 「水と緑の森づくり税」を延長した場合の法人等の負担額について  
県民では、「増額」との回答が過半数で(53.6%)、うち、「資本金等の額の大きい企業の負担を増やす」とする回答が35.1%と多数を占めた。  
一方、企業経営者では、「現行どおり」とする回答が54.6%で、「増額」とする回答は36.0%であった。

○ 「水と緑の森づくり税」の新たな使途について

県民、企業経営者とも新たな対策を行う必要があるとの回答が9割を超えている。しかしながら、税負担が増えないのであればとの条件付きの回答が、県民で64.0%、企業経営者で53.3%と過半数を占めている。

○ 「水と緑の森づくり税」を活用した事業について

全ての事業について、概ね8割が事業の継続や内容の充実を期待している。特に、混交林整備や里山林整備など、多様な森づくりに期待する回答が9割前後と高い。

○ 森林ボランティア活動への参加について

参加経験者の割合は前回の2.0%から大幅に伸びている（県民7.9%、企業経営者20.0%）。一方で、今後の参加について、「参加したい」との回答は5割を上回っているが（県民50.6%、企業経営者65.1%）、前回の約7割から減少し、「参加したくない」との回答が増加している（県民39.7%、企業経営者31.4%）。

○ 森林の現状について

「荒廃が進んでいる」とした回答割合が、県民で38.0%、企業経営者で43.9%となり、前回(H17)の51.7%から減少、「適正に管理されている」が県民で12.9%、企業経営者で16.9%と前回の5.0%から増加したことから、森づくりの取組が進みつつあることを認識されていることが伺える。しかしながら、現状について知らないとする回答は、県民で46.7%あり、森林の現状や森づくりの取組について、より一層、広報する必要性があると言える。

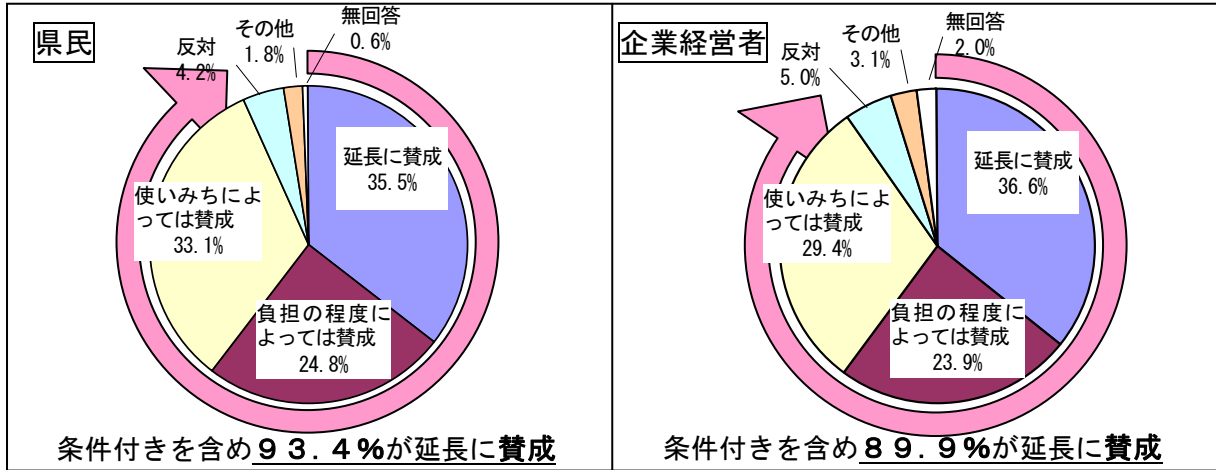
○ 森林に期待する機能について

前回(H17)と同様、山地災害防止（県民71.0%、企業経営者69.1%）、二酸化炭素吸収（県民65.4%、企業経営者67.5%）、水資源かん養（県民47.3%、企業56.6%）が上位を占めたが、今回新たに追加した野生生物との棲み分けの場としての役割に期待する県民の回答も4割を超えた。

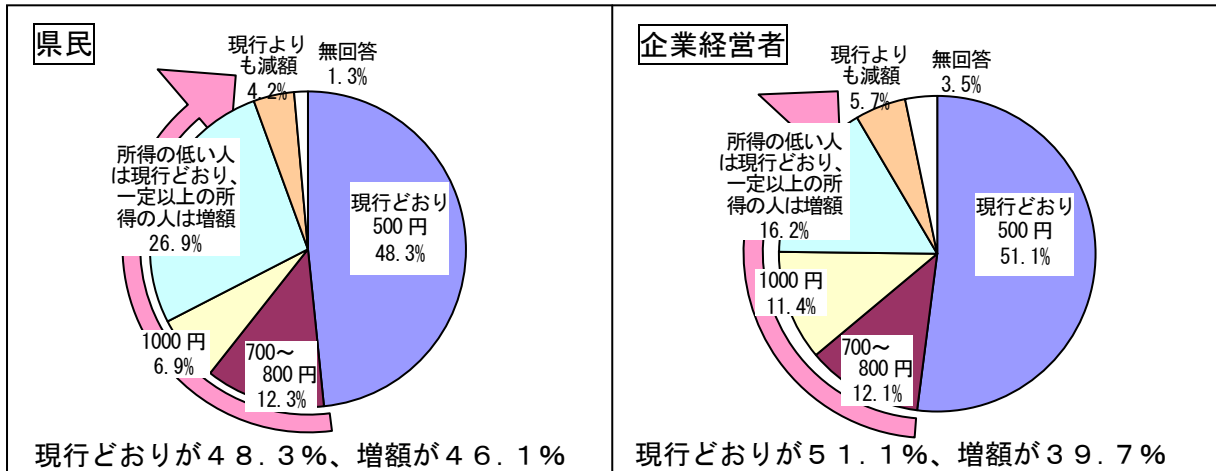
## 5 主な自由回答から

- 自由回答が301件と多く、森づくりに対する県民の関心の高さが伺える。
- 「水と緑の森づくり税」とその使われ方についての情報発信を求める声が多く（自由回答全体の約36%）、今後より一層、広報活動に力を入れていく必要がある。
- 税の使い途として、里山林整備等の本来の森づくりに力を入れるべきとの意見も見られる。

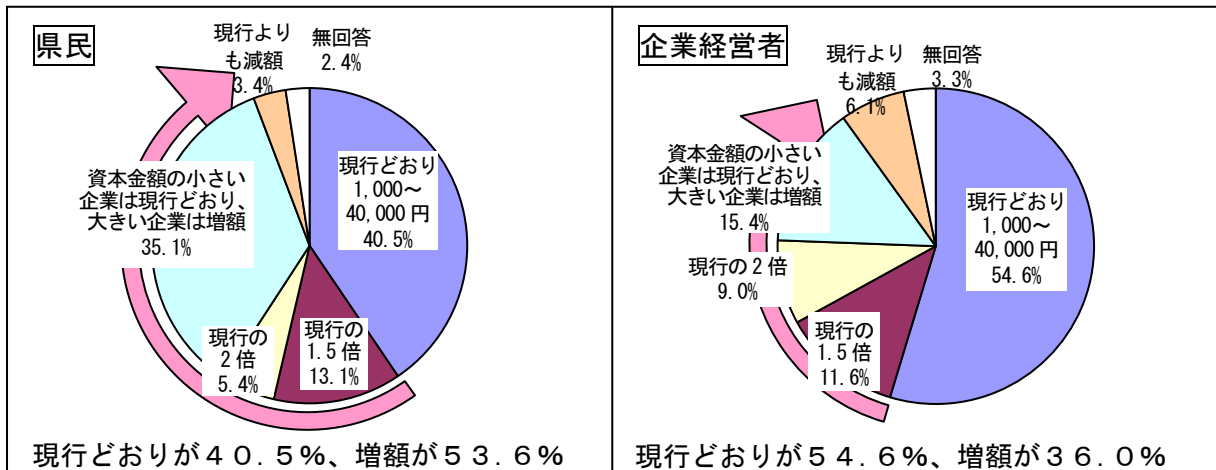
○ 「水と緑の森づくり税（以下、森づくり税という）」の期間の延長について



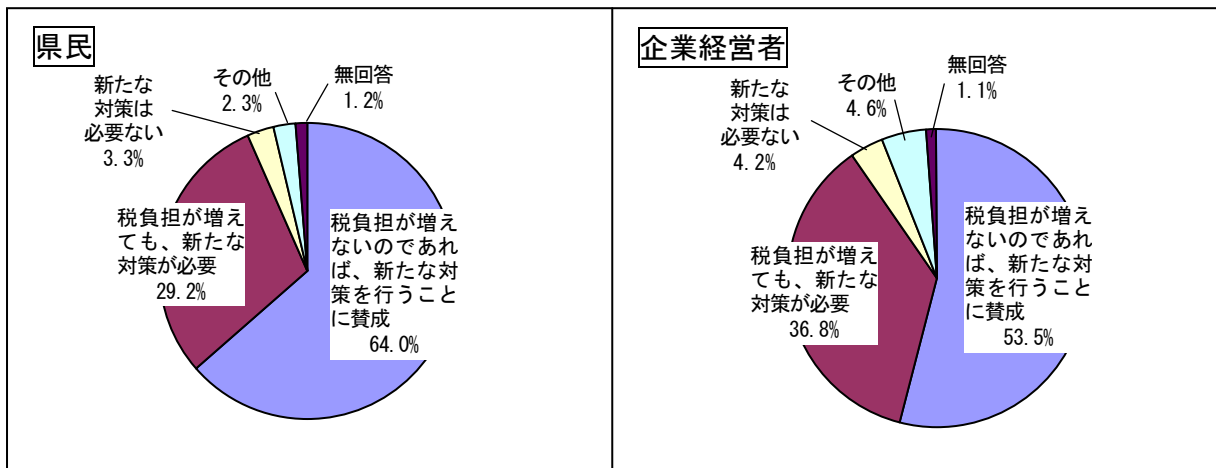
○ 森づくり税の税額について（個人負担額）



○ 森づくり税の税額について（法人負担額）

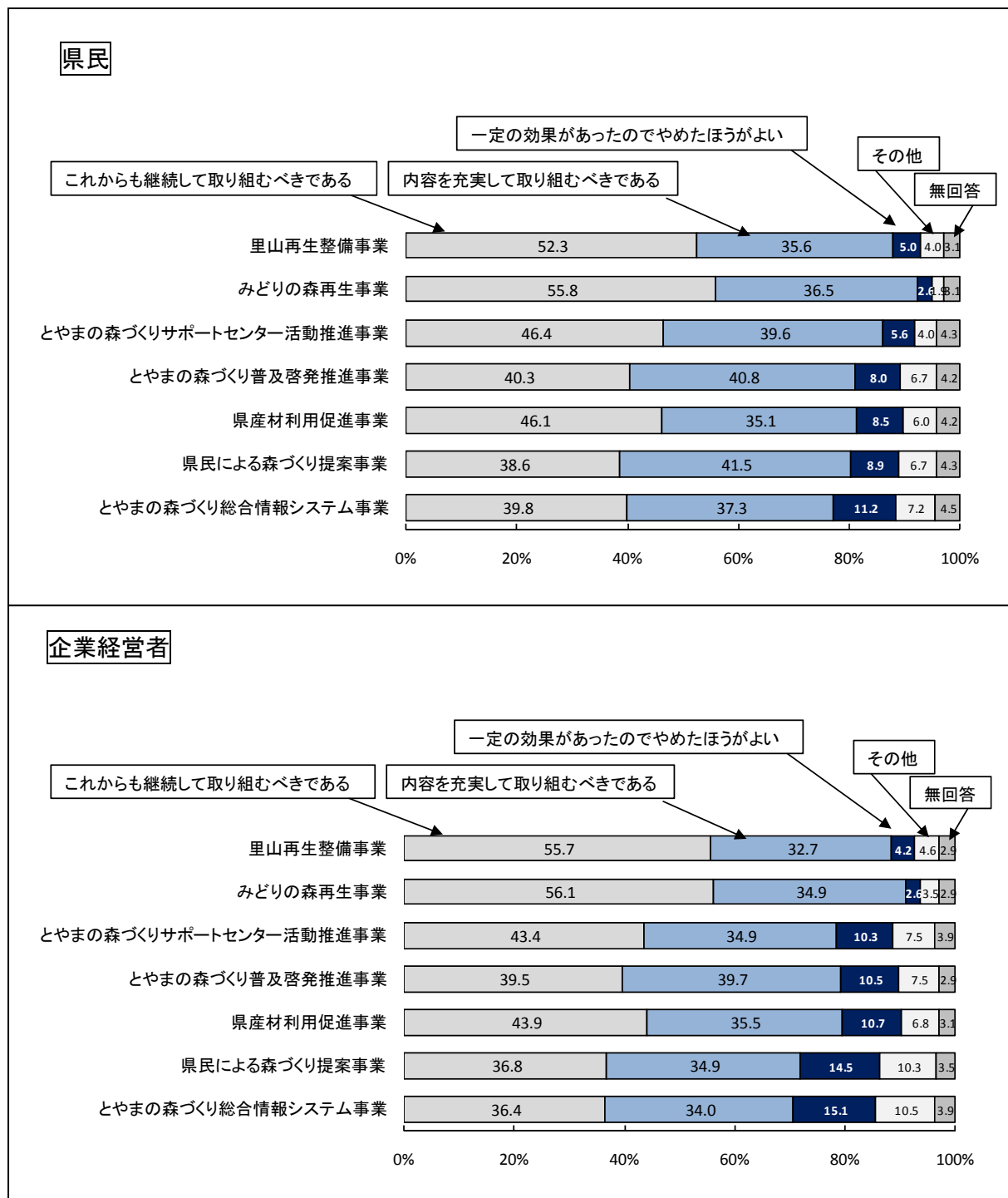


○ 森づくり税の新たな用途について

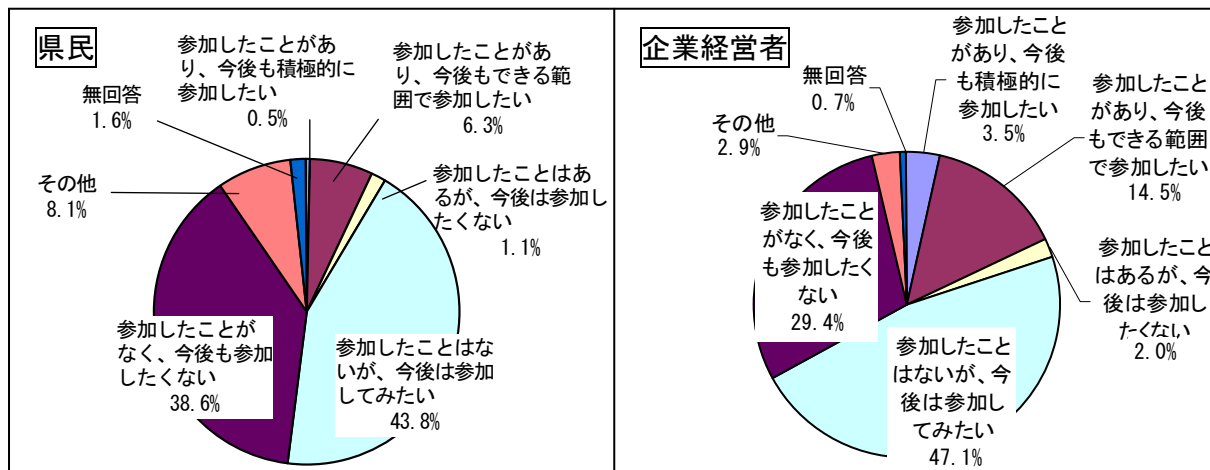




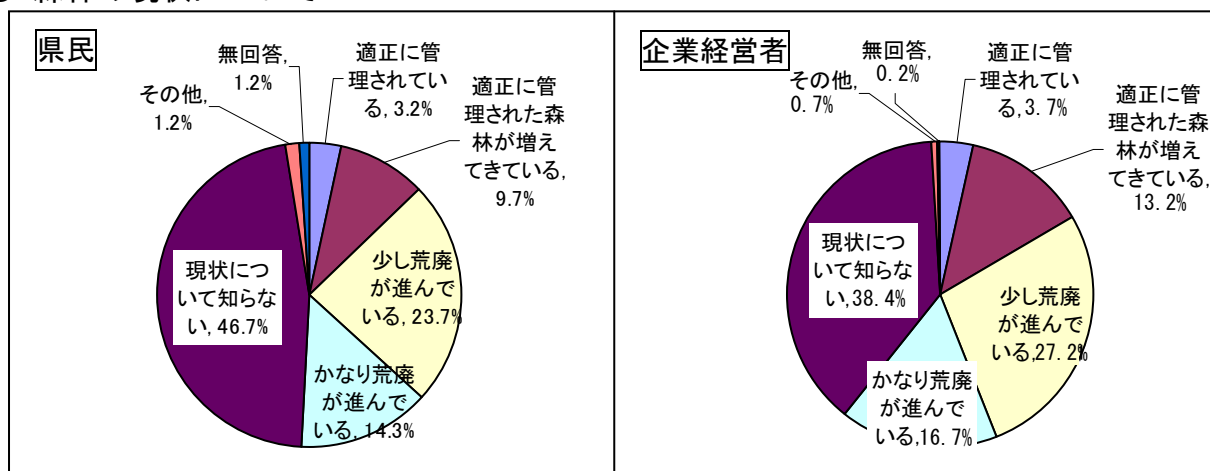
## ○ 森づくり税を活用した事業について



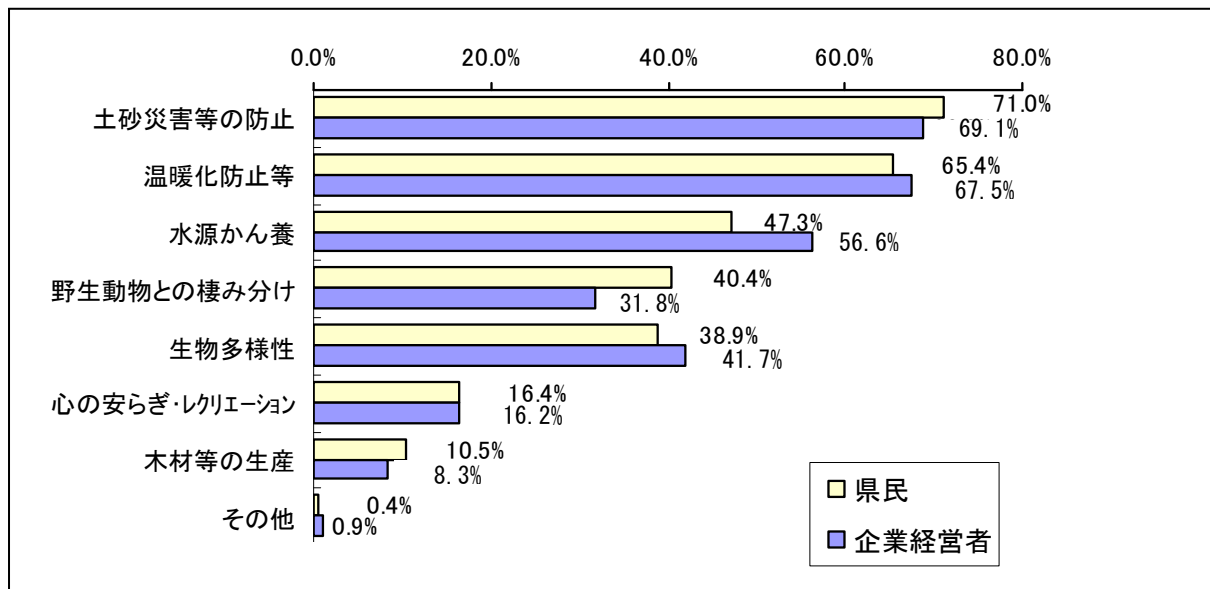
○ 森林ボランティア活動への参加について



○ 森林の現状について



○ 森林に期待する機能について



## 富山県森林・林業振興計画に基づく平成 22 年度施策(重点対策)の実施状況

## 1 県民参加による多様な森づくりの推進

## 「森を活かす」—県民参加による「里山林」と「混交林」の整備—

## (1) 水と緑の森づくり税を活用した里山の再生整備と混交林の整備

- ・ 県民参加の森づくりフェアを射水市太閤山で開催。
- ・ 「里山再生整備事業」による里山林整備を 97 地区 862ha で実施。
- ・ 「かぐや姫の里の集い」など里山の利活用体験活動を砺波市芹谷で開催。
- ・ 「みどりの森再生事業」による混交林整備を 214ha で実施。

## (2) 「森の寺子屋」による森林環境教育の推進

- ・ 「森の寺子屋」を 86 回実施予定。
- ・ 指導者(フォレストリーダー)のスキルアップ研修会実施予定。



## 「木を使う」—県民による県産材の有効活用の促進—

## (1) 水と緑の森づくり税を活用した県産材の利用促進

- ・ 県民サロンと県議会議事堂に県産コナラ材の家具を設置。
- ・ 園児のデザインによる木製遊具を親子の協力により製作・設置(2施設)。
- ・ 小、中学校の学童・生徒用机の県産材天板への置き換え(7校)。
- ・ 「木育」推進のため県産材遊具のデザイン募集を実施、試作品を県内児童館やイベント会場で展示。

## (2) 県産材を使用した住宅見学会の開催

- ・ 住宅見学会を県内一斉に開催し、県民に県産材の良さを普及啓発。



## 「人を育てる」—森林ボランティア活動への支援—

## (1) 「とやまの森づくりサポートセンター」による森林ボランティア活動への支援

- ・ 登録団体数等(平成 23 年 1 月末現在) 75 団体 3,932 人、43 企業
- ・ ヘルメットや草刈り鎌、チップパーなどの機材の貸し出し。
- ・ ボランティアの森林作業技術向上のための森づくり塾の実施(27回)
- ・ 自主的に安全講習会等を開催した登録団体へ定額を助成。
- ・ 登録団体への現地での技術指導(33回)。
- ・ とやまの森づくりボランティアの集いを立山町野沢で開催(265名参加)。



## 2 魅力ある林業の構築

## 「森を活かす」—持続可能な林業経営の推進—

## (1) 施業集約化実施地区の設定による木材生産の促進

- ・ H21 に設定したモデル団地(10 地区)の取り組みを参考として、新たに 50 地区(約 2,000ha)で施業集約化の取り組みを開始。

## (2) 作業路網整備の支援

- ・ 「富山県森林整備・林業再生基金」(以下、「再生基金」という。)を活用し、建設業者との連携(林建連携)等により作業道を 152.0km 開設予定。

## (3) 高性能林業機械の整備支援

- ・ 「再生基金」を活用し、高性能林業機械(ハーベスタ等)を 7 台導入。



※ 間伐材搬出量 H21 実績:18 千 m<sup>3</sup> ⇒ H22 見込み:30 千 m<sup>3</sup>

※ 「富山県森林整備・林業再生基金」とは、H21 に総額 20 億円で設置した基金(H22.11 月補正により 1 億円積み増し)。

この基金を活用して、伐採から搬出・利用までの一貫した取り組みに支援。

## 「木を使う」—県産材の新たな流通システムの構築—

## (1) 直送方式による流通の低コスト化の促進

- ・ 「再生基金」を活用して、県産材の加工流通施設を整備(3ヶ所予定)するとともに森林組合等と製材工場との間での原木取引協定を締結。
- ・ 「再生基金」を活用し公共施設(29施設)の内装木質化等を実施。



## (2) 県産材を使用した住宅への支援

- ・ 県産材住宅の新築・増改築に対する補助制度(とやまの木で家づくりモデル事業)を新設。予定を大幅に上回る応募があり助成枠を拡大し全て助成。30 件程度(募集) ⇒ 98 件(応募)

## 「人を育てる」—とやまの林業を支える人材の育成—

## (1) 富山県林業カレッジ等の研修による魅力ある林業に期待される役割に応じた人材の育成

- ・ 施業集約化・団地化を企画・立案し地域の合意形成を加速化する人材(森づくりプロデューサー)を 5 名養成。
- ・ 低コスト生産を担う低コスト作業路開設技術者を 5 名養成、高性能林業機械の操作技術ステップアップ研修(5 名参加)を開催。

※ 「元気な森再生事業(緊急雇用創出基金活用)」等により、189 名を雇用。枝打ちや不用木の除去、竹林整備に従事。



## 富山県森林・林業振興計画 進行管理表

上段( )書きは当年度

区分	指標番号	指標名	単位	振興計画策定までの実績			振興計画の実績/計画				目標	
				H17	H18	H19	H20実績	H21実績	H22見込み	H23計画	H23 (中間目標)	H27 (終期目標)
森を活かす	1	間伐実施面積(累計)	ha	15,379	(2,102) 17,481	(2,004) 19,485	(1,708) 21,193	(1,904) 23,097	(2,047) 25,144	(1,856) 27,000	23,700	29,000
	2	混交林の整備(H19~)	ha	—	—	(61) 61	(74) 135	(133) 268	(214) 482	(220) 702	1,000	(H28) 2,000
	3	里山林の整備(H19~)	ha	—	—	(366) 366	(373) 739	(333) 1,073	(160) 1,233	(81) 1,314	1,000	(H28) 2,000
	4	保安林の指定面積	ha	91,272	91,410	(72) 91,482	(133) 91,615	(370) 91,985	(129) 92,114	(86) 92,200	91,900	92,300
	5	富山県森林吸収量確保推進計画(H19~24)	ha	—	—	(2,412) 2,412	(2,116) 4,528	(2,267) 6,795	(2,230) 9,025	(2,000) 11,025	10,580	(H24) 12,700
	6	施業集約化団地数(累計H20~)	箇所	—	—	—	(6) 6	(10) 16	(50) 66	(34) 100	100	150⇒287 (見直し)
	7	林道延長(累計)	km	1,655	(9) 1,664	(11) 1,675	(6) 1,681	(6) 1,687	(10) 1,697	(10) 1,707	1,720	1,763
	8	作業道延長(累計)	km	877	(24) 901	(25) 926	(40) 966	(64) 1,030	(152) 1,182	(76) 1,258	1,160	1,240⇒1,615 (見直し)
		林内路網延長(累計)	km	4,647	(33) 4,680	(36) 4,716	(46) 4,762	(72) 4,834	(162) 4,996	(86) 5,082	4,987	5,088⇒5,493 (見直し)
林内路網密度 ( )書きは集約化団地内		m/ha	26.1	26.3	26.5	26.7 (40.0)	27.1 (45.8)	28.0 (59.5)	28.5 (66.5)	28.0 (58.6)	28.5⇒30.5 (100.0)	
林道密度		m/ha	8.7	8.7	8.7	8.8	8.8	8.9	8.9	8.9	9.1	
9	「森の寺子屋」の年間開催回数	回	—	—	46	91	85	86	80	60	80	
木を使う	10	県産材素材生産量(年次)	千m <sup>3</sup>	55	44	68	50	56	62	75	75	100
	11	乾燥材生産量の割合	%	10.6	12.8	16.0	28.6	29.8	30.0	30.0	23	29
	12	公共施設等に使用する木材に対する県産材の割合	%	70.6	69.9	86.5	82.7	79.9	70.6	76.0	76	80
人を育てる	13	林業従事者 [ ]書きは外数で緊急雇用	人	(H16) 507	481	521	509	507 [緊急雇用204]	507 [緊急雇用228]	507 [緊急雇用200]	507	507
	14	林業に従事する際に必要となる資格保有率	%	—	—	30.9	36.0	36.6	42.7	45.5	45.5	60.0
	15	低コスト作業路開設技術者養成数	人	—	—	—	(6) 6	(4) 10	(5) 15	(5) 20	20	40
	16	森林組合数	組合	8	8	8	4	4	4	4	2	2
	17	分収造林契約変更済延人数	人・団体	—	—	(5) 5	(89) 94	(153) 247	(1,160) 1,407	(1,460) 2,867	5,300	6,631⇒6,182 (見直し)
	18	県民参加による森づくりの年間参加延人数	人	1,672	4,695	6,920	10,033	10,999	10,000	10,000	6,000	7,000
	19	研究の実用化件数 (H19以降の累計)	件	—	—	(2) 2	(2) 4	(2) 6	(2) 8	(2) 10	10	18
山を守る	20	年間キノコ生産量	トン	3,357	3,484	3,511	3,405	3,476	3,497	3,525	3,525	3,525
	21	山地災害危険地区着手数	箇所	1,213	(10) 1,223	(15) 1,238	(3) 1,241	(2) 1,243	(1) 1,244	(2) 1,246	1,246	1,266
	22	なだれ危険箇所における整備箇所数	箇所	196	(3) 199	(2) 201	0 201	0 201	0 201	(1) 202	202	206
	23	海岸保安林整備延長	m	3,382	(173) 3,555	(140) 3,695	(315) 4,010	(202) 4,212	(183) 4,395	(216) 4,611	4,455	5,175

【目 標】

魅力ある林業の構築と健全な森づくり

【森林・林業の目指す姿】

● 森を活かす

- ・富山県森づくりプランの「とやまの森づくり基本指針」に沿った森づくり（「生産林」「混交林」「里山林」「保全林」）が進んでいること。
- ・これからの森づくりが県民参加のもと実現していること。

● 木を使う

- ・木材流通の合理化と低コスト化が進み、消費者ニーズに対応した県産材の製品が安定的に供給されるよう木材産業の体質強化が図られていること。
- ・県産材を使用した住宅や公共施設の建設等、地域全体で木材を利用することが進んでいること。
- ・森林や製材工場等から発生する木質バイオマスが活用され、環境と調和した循環型社会が構築されていること。

● 人を育てる

- ・林業を担う人材が育ち、生き活きと働いていること。
- ・地域林業の担い手である森林組合や林業事業者の経営が安定していること。
- ・森林・林業の現状と大切さや役割について県民の理解が進み、県民参加による森づくりの輪が広がっていること。
- ・森林・林業に携わる人をはじめ県民が、有効に活用できる技術の開発や普及・指導が行われていること。

● 山を守る

- ・山村地域の特性に応じ、森林、伝統文化等の地域資源を活かした個性豊かな地域づくりが行われていること。
- ・山地災害から県民の生命・財産が守られていること。

【計画実現のための重点対策】



※「県民参加による多様な森づくりの推進」と「魅力ある林業の構築」のそれぞれの、「森を活かす」「木を使う」「人を育てる」重点対策を総合的に実施することで、「山を守る」重点対策となる。

## 【重点対策の概要】

### 1 県民参加による多様な森づくりの推進

#### 「森を活かす」－県民参加による「里山林」と「混交林」の整備－

- 「里山林」や「混交林」の整備については、県民参加による森づくりの観点から、水と緑の森づくり税を活用し、進めることとします。
  - 「里山林」は、「里山再生整備事業」により、地域住民等との協働により整備を進めます。
  - 「混交林」は、「みどりの森再生事業」により整備を進め、この混交林の整備に必要な県産広葉樹苗の育成や、その植栽の一部などについても、県民参加により進めることとします。
- 「森づくりを支える県民意識の醸成」については、水と緑の森づくり税を活用した「とやまの森づくり普及啓発推進事業」により、フォレストリーダーが指導する「森の寺子屋」（出前講座や森林教室）を開催します。



#### 「木を使う」－県民による県産材の有効利用の促進－

- とやまの森づくりにつながる県産材の有効利用を県民とともに進めるため、「県産材アドバイザー」の活動支援などの従来からの取組みに加え、県産材住宅への無利子融資制度など、県産材を利用した住宅建設の促進に取組みます。
- 水と緑の森づくり税を活用し、公共施設等県民の目に触れる場所への県産材ベンチの設置や幼稚園・保育所等への県産材積木の配布、生徒・学童机天板の県産材への置換えや公共施設等の内装木質化への支援などにより、県民にとやまの木の良さを分かってもらえるよう、積極的なPRに努めます。
- 製材端材や林地残材などの木質バイオマスの重要性を県民にPRするとともに、そのエネルギー利用など効率的な利用に必要な技術開発の推進に努めます。



#### 「人を育てる」－森林ボランティア活動への支援－

- とやまの森づくりサポートセンターを通じたボランティア団体や企業による森づくり活動を支援します。
- 「とやまの森づくり総合情報システム」を活用し、とやまの森の現状や、水と緑の森づくり税を活用した森づくり事業の実施状況、森林ボランティアや企業による森づくり活動などの情報を県民にPRすることで、県民参加による森づくり活動の裾野拡大を進めます。



## 2 魅力ある林業の構築

### 「森を活かす」－持続可能な林業経営の推進－

- 間伐材等の県産材を利用することにより、森林整備に必要な資金を森林所有者に還元し、“植える（植栽）→育てる（保育）→収穫する（伐採）”という「循環する森づくり」を進めます。

- ① 施業集約化モデル団地の設定による木材生産の促進
- ② 高性能林業機械の活用を高めるための低コスト作業路網の整備や、高性能林業機械の整備支援



#### ● 施業集約化団地の条件

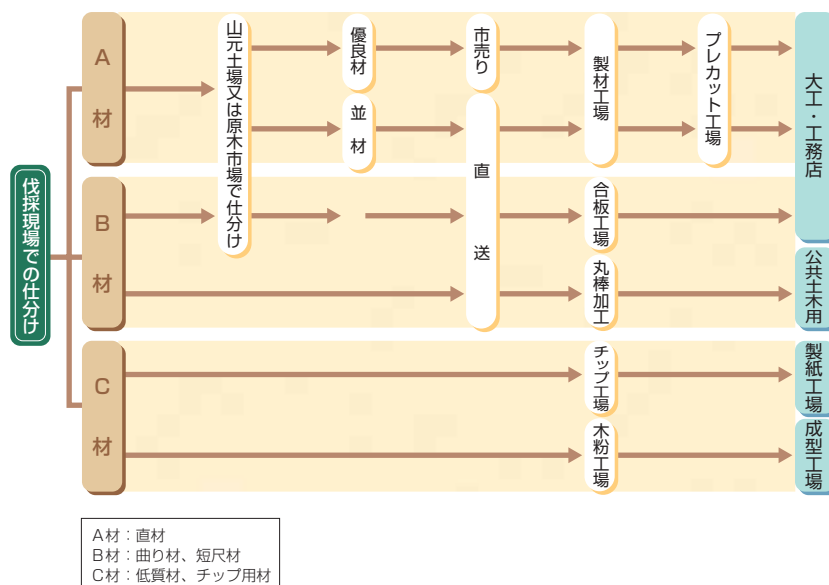
- 以下の条件を満し、人工林がまとまっている地域を「循環する森づくり」エリアとします。
  - ① 地位指数が18以上 林地の材積生産力を示すもので、40年生時の上層木の樹高が18m以上であること。地位では3程度。
  - ② 標高600m以下 土地分類図における人工林植栽限界以下
  - ③ 傾斜30度以下 積雪の移動が激しくない（雪崩の危険性が少ない）  
林地傾斜が33.7度を越えると、作業道等の開設コストが増大
- 森林組合等林業事業者がこのエリア内において森林情報の収集など行い、県の集約化の指針に沿って施業集約化団地を設定します。その団地に対しては、作業道等の基盤整備事業を始め各種事業に対し積極的に支援します。

### 「木を使う」－県産材の新たな流通システムの構築－

- 県産材の安定的供給体制の構築を進めるため、流通コストの低減と県産材の利用拡大を目指した体制づくりを進めます。
- 新たな流通システムの構築のため、出材者から製材工場関係者間で合意形成を図ります。



県産材部類別流通のイメージ

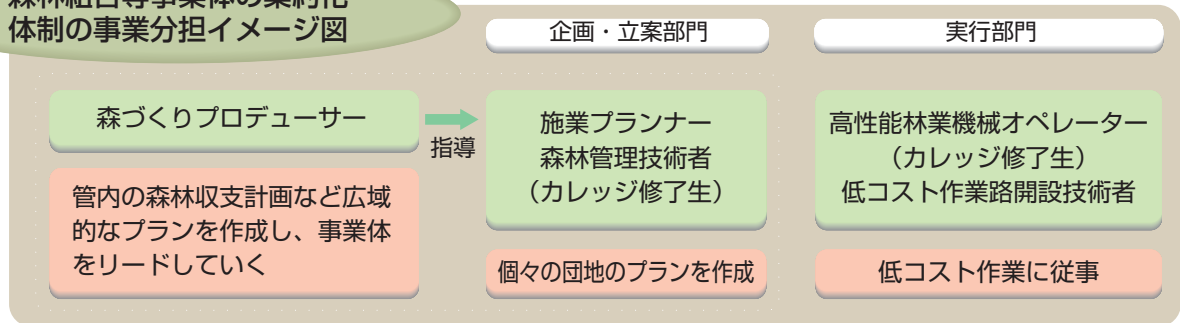


## 「人を育てる」－とやまの林業を支える人材の育成－

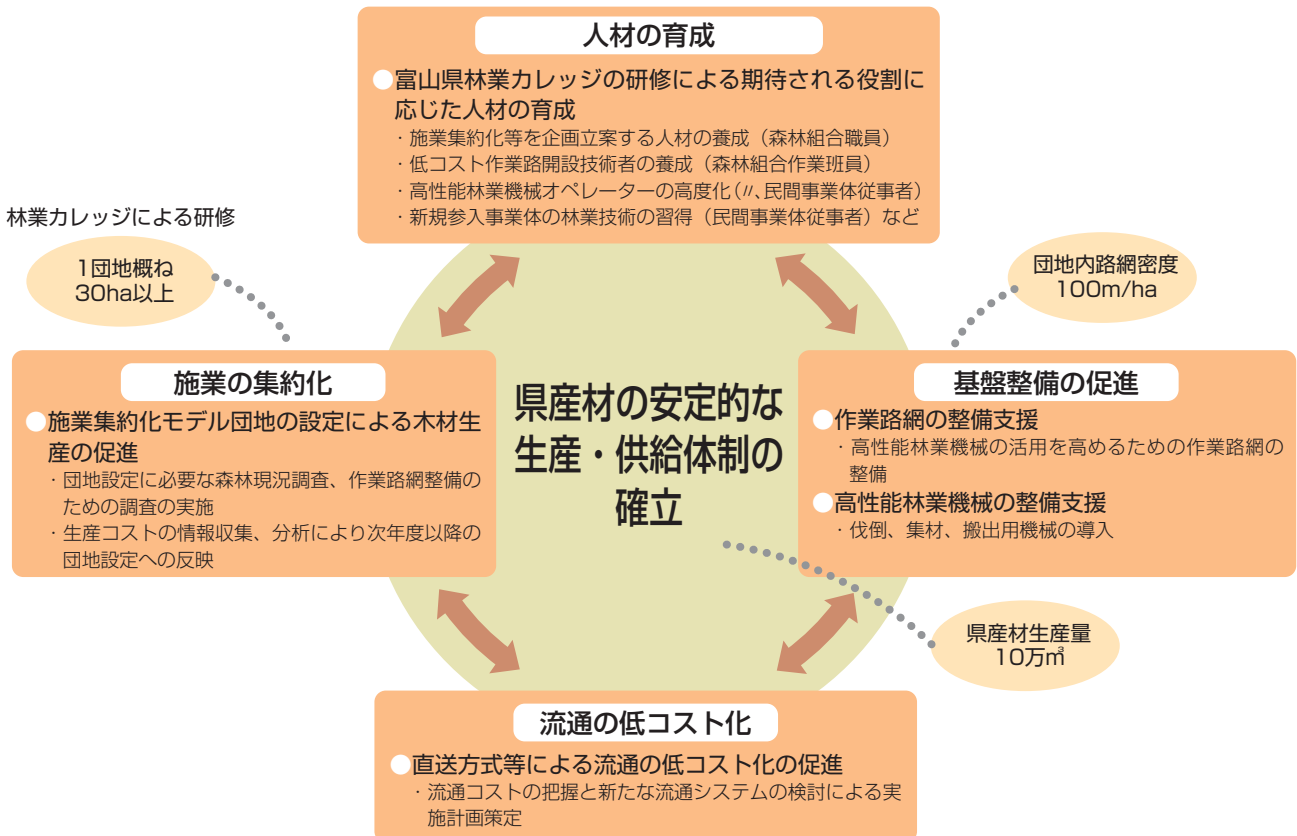
- 林業カレッジの研修を見直し、期待される役割に応じた人材の育成を図ります。
  - ① 路網計画（低コスト作業路を含む）や長伐期実施計画、さらには森林収支計画などの総合的な広域プランを立てることのできる人材（森づくりプロデューサー）の育成
  - ② 低コスト作業路の開設など、県産材の低コスト生産を担う技術者の育成
  - ③ 民間事業者に対する技術的指導



### 森林組合等事業者の集約化体制の事業分担イメージ図



## 魅力ある林業の構築に向けた重点対策の連携





## 森林・林業再生プラン（平成 21 年 12 月 25 日発表）の概要 ～コンクリート社会から木の社会へ～

### I 新たな森林・林業政策の基本的考え方

#### 1 基本認識

森林所有者の林業への関心は低下。森林の適正な管理に支障を来たすことも危惧される状況。一方、世界的な木材需要の増加、低炭素社会づくりの動きなどを背景に、木材利用の拡大に対する期待は高まり。こうした中、今後 10 年間を目途に、わが国の森林・林業を早急に再生していくための指針を作成。

#### 2 3つの基本理念

以下の3つの基本理念の下、木材などの森林資源を最大限活用し、雇用・環境にも貢献するよう、我が国の社会構造をコンクリート社会から木の社会へ転換。

理念1：森林の有する多面的機能の持続的発揮

理念2：林業・木材産業の地域資源創造型産業への再生

理念3：木材利用・エネルギー利用拡大による森林・林業の低炭素社会への貢献

### II 目指すべき姿

10年後の木材自給率50%以上

### III 検討事項

#### 1 林業経営・技術の高度化

- (1) 路網・作業システム
- (2) 日本型フォレスター制度の創設・技術者等育成体制の整備
- (3) 森林組合改革・民間事業者サポート

#### 2 森林資源の活用

- (1) 国産材の加工・流通構造
- (2) 木材利用の拡大

#### 3 制度面での改革、予算

- (1) 森林情報の整備、森林計画制度の見直し、経営の集中化
- (2) 伐採・更新のルール整備
- (3) 木材利用の拡大に向けた制度等の検討
- (4) 国有林の技術力を活かしたセーフティネット
- (5) 補助金・予算の見直し

### IV 推進体制

- ・ 森林・林業再生プラン推進本部（本部長：農林水産大臣）
- ・ 検討委員会（外部の有識者なども含めた推進本部の下の委員会）

### V 主体別の果たす役割について

国、地方公共団体、森林組合・林業事業者・森林所有者が、森林・林業基本法に示されたそれぞれの役割を確認し、相互に連携して取組

森林・林業基本政策検討委員会 最終取りまとめ  
「森林・林業の再生に向けた改革の姿」の概要

## 1 改革の方向

これまでの森林・林業政策は、森林造成に主眼が置かれ、持続的な森林経営を構築するためのビジョン、そのために必要な実効性のある施策、体制を作らないまま間伐当の森林整備に対し広く支援。その結果、施業集約化や路網整備、機械化の遅れ、脆弱な木材供給体制、森林所有者の林業への関心の低下という悪循環に陥っている状況。このことを真摯に受け止め、森林・林業に関する施策、制度、体制について、抜本的に見直し、新たな森林・林業政策を構築していくことが必要。

このため、以下の点について段階的、有機的に推進し、10年後の木材自給率50%以上を目指す。

- ① 適切な森林施業が確実に行われる仕組みを整えること
- ② 広範に低コスト作業システムを確立する条件を整えること
- ③ 担い手となる林業事業者や人材を育成すること
- ④ 国産材の効率的な加工・流通体制づくりと木材利用の拡大を図ること

## 2 改革の内容

### (1) 全体を通じた見直し

- ・ 国、都道府県、市町村、森林所有者等の各主体がそれぞれの役割の下、自発的な取組を推進するため、市町村森林整備計画のマスタープラン化、森林経営計画（仮称）の創設など持続的な森林経営を確保するための制度的枠組みを整備

### (2) 適切な森林施業が確実に行われる仕組みの整備

- ・ 無秩序な伐採の防止や伐採後の更新を確保するための制度を導入
- ・ 意欲と能力を有する者が、面的なまとまりを持って集約化や路網整備等に関する計画を作成する森林経営計画（仮称）制度を創設
- ・ 森林経営計画（仮称）作成者に限定して、集約化に向けた努力やコスト縮減意欲を引き出しつつ必要な経費を支払う森林管理・環境保全支払制度を創設

### (3) 広範に低コスト作業システムを確立する条件整備

- ・ 森林経営計画（仮称）等による施業集約化の推進や境界明確化の加速化
- ・ 丈夫で簡易な路網として、林業専用道、森林作業道の区分を新設し、全国的に共通する規程・技術指針等を作成
- ・ 路網開設等に必要の人材の育成、路網整備を加速化させていくための支援を充実

### (4) 担い手となる林業事業者の育成

- ・ 森林組合については、施業集約化・合意形成、森林経営計画（仮称）作成を最優先の業務とし、その実行状況を明確化
- ・ 森林組合と民間事業者とのイコルフットィング（機会均等）を確保

### (5) 国産材の効率的な加工・流通体制づくりと木材利用の拡大

- ・ 川上から川中・川下までのマッチング機能を備えた商流・物流の構築等、民有林と国有林の連携強化しつつ効率的な流通体制づくり
- ・ 設計者など人材の育成、公共建築物木材利用促進法に基づく公共建築物の木造化の推進、合法木材の普及等木材利用に対する消費者理解の醸成
- ・ パーティクルボード等の木質系材料や石炭火力発電所での混合利用等木質バイオマスの総合利用

### (6) 人材育成

- ・ 森林・林業に関する専門知識・技術や実務経験など、一定の資質を有する者をフォレストスターとして認定し、市町村森林整備計画の策定等市町村行政を支援できる仕組みを創設
- ・ 森林経営計画（仮称）の作成、集約化施業を推進するため、必要な知識習得のための研修を実施し、森林施業プランナーを育成、能力向上
- ・ 国有林は多様な立地を活かしてニーズに最も適した研修フィールドや技術を提供